

保育所に もうしこみを するとき かならず 知ってほしい 大切なこと

(ほいくしょとう にゆうしよもうしこみ かん じゆうようじこうかくにんしよ)
(保育所等の入所申し込みに関する重要事項確認書)

みたあと

つぎの 1から23までの ぶんを すべて 読んで 名前を かいて ください。



No.	知ってほしいこと	みました
1	「2025年 4月から こどもを ほいくしょに あずけたいひとへ」を もうしこみを する前に かならず 読んで ください。	<input type="checkbox"/>
2	3か月だけ 保育所に あずけることが できます。3か月の 間に 働くところを 見つけて 就労証明 書(※)を 出すか または 保育所に こどもを あずけるための 別の 理由が 書いてある 書類を 市役所に 出してください。(出すことが できないときは 保育所を やめないと いけません。) ※就労 証明書:ここで 本当に 働いていますという 書類。	<input type="checkbox"/>
3	こどもが 産まれる 予定の日より 8週間前 から 8週間後まで 保育所に あずけることが できま す。期限までに 保育所に こどもを あずけるために 必要な 書類を 市役所に 出してください。(出 すことが できないときは 保育所を やめないと いけません。)	<input type="checkbox"/>
4	これから 働きます または これから 学校に 行きます という 証明書を 市役所に 出していた人は 始めた後に もう一度 証明書を 市役所に 出して ください。(出すことが できないときは 保育所を やめないと いけません。)	<input type="checkbox"/>
5	こどもを 育てるために 仕事を 休んでいただけ 保育所に あずけて 仕事に 戻ります といっ て もうしこんでいた人は 仕事に 戻った後で もう一度 就労証明 書を出して ください。保育所に あ ずけてから 1か月の 間に 出すことが できないときは 保育所を やめないと いけません。	<input type="checkbox"/>
6	保育所に 入ってから 慣れるまで 2週間くらい 短い時間で あずかりを します。働き始める日の 2週間前 から 保育所に あずけることが できます。 ならし保育の 期間も 保育料は 同じです。(安く なりません。)ならし保育の 期間は 保育所が 決 めます。知りたいときは 保育所に 聞いて ください。	<input type="checkbox"/>
7	しめきりに 間に合うように もうしこみに 必要な 書類を そろえて 出して ください。書類が 足りない と 保育所に 入れないことが あります。 就労証明 書などの 書類の 準備が まに合わないときや 仕事の 時間が 1か月64時間より 少な いときは 仕事を 探している という 書類を 代わりに 書いてもらって 受付を します。	<input type="checkbox"/>
8	こどもと 一緒に もうしこみに きて ください こどもの 様子 を 見ます。あずけ始める日までに こどもが 市役所に 来ることが できないときや 保育所に あずけることが むずかしいと わかったときは 保育所に 入れません。	<input type="checkbox"/>
9	しめきりの日までに 書類を 出して ください しめきりの日までに 出してもらった 書類に 書いてあることを見 て 保育所に 入ることが できるか どの 保育所に あずけるか 決めます。しめきりに まにあうように もうしこみに 必要な 書類を 出 してください。出すのが 遅いと 保育所に 入るのも 遅くなります。	<input type="checkbox"/>
10	出してもらった 書類に まち がいが ないか 確認 します 出してもらった 書類に 書いていることを お父さん、お母さんや 仕事をしている 会社に 確認するこ とが あります。会社に 電話をしたり 訪問したりします。	<input type="checkbox"/>
11	2歳まで しか あずかりを し ない 保育所が あります 3歳からも 保育所に あずけたいときは もう一度 別の 保育所に もうしこみが 必要です。ただし、 つぎの 保育所が 決まらないことが あります。注意して ください。	<input type="checkbox"/>
12	もうしこみを したあとの 手 続き お父さんと お母さんが もうしこみのとき 書類に 書いたことが あとで 変わったときは かならず 変 更の 手続きを してください。手続きのときは 変わったことが わかる 書類を 出して ください。	<input type="checkbox"/>

うら み 裏も見てください

No.	知ってほしいこと	みました
13	市役所がどのように保育所を決めているか	<input type="checkbox"/>
14	保育所に入ることができたか確かめたいとき	<input type="checkbox"/>
15	もうしこみをしたけれど保育所に入れなかったとき	<input type="checkbox"/>
16	もうしこみをやめたいとき	<input type="checkbox"/>
17	久留米市の外に引っ越しをしたとき	<input type="checkbox"/>
18	保育所をやめないといけないとき	<input type="checkbox"/>
19	保育料の計算	<input type="checkbox"/>
20	保育料が変わるとき	<input type="checkbox"/>
21	副食費が変わるとき	<input type="checkbox"/>
22	保育料・副食費を支払うとき	<input type="checkbox"/>
23	保育料・副食費を支払うのが遅いとき、支払っていないとき	<input type="checkbox"/>

保育所に子どもをあずけるためのもうしこみのときに1から23までのすべての文を確かめました。

(確認した日) 年 月 日

お父さんの名前

お母さんの名前